

政策名	第2次小山町教育大綱（案）
担当部署から	第2次小山町教育大綱（案）について、下記のとおり、パブリックコメント制度を実施したところ、1件の御意見が寄せられました。 お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する町の考え方について、別添のとおりまとめましたので公表いたします。 皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも小山町行政全般に御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
意見提出期間	令和3年2月1日（月）から令和3年3月3日（水）まで
意見提出実施方法	直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
意見募集結果	1 意見提出数： 1件（意見総数1件） 2 意見に対する考え方：別紙のとおり
担当部署 （問い合わせ先）	小山町 企画総務部 企画政策課 企画班 電話 0550-76-6133
添付ファイル	・集計結果<PDF>（様式第3号の2） ・第2次小山町教育大綱（案）への御意見と町の考え方<PDF>（様式第3号の3）
政策の施行について	・第2次小山町教育大綱は、令和3年4月1日から施行を予定しております。

様式第3号の2

第2次小山町教育大綱（案）への意見募集の結果について

集計結果

1 町民等の区分

区分	意見提出人数	意見数
町内に住所を有する者	1人	1件
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体	0人	0件
町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0人	0件
町内の学校に在学する者	0人	0件
町に対して納税義務を有するもの	0人	0件
その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの	0人	0件

2 意見提出方法

区分	意見提出人数	意見数
直接持参	0人	0件
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	1人	1件

3 意見の反映について

区分	意見数
政策案に反映したもの	0件
既に反映済のもの	0件
今後の参考とするもの	0件
反映できないもの	1件
その他（質問等）	0件

4 [御意見と町の考え方はこちらから（クリックすると様式第3号の3へ）](#)

5 パブリックコメント制度実施時の趣旨

<p>政策の趣旨</p>	<p>現行の小山町教育大綱は、町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な方針として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、町長が小山町総合教育会議（町長、教育委員会で構成）での協議を踏まえ策定し、平成27年度から5年間推進してきました。</p> <p>この度、現大綱の計画期間の終了と合わせ、現在策定中の第5次小山町総合計画の内容と整合を図り新しい方針を追加し、令和3年度から5年間を計画期間とする第2次小山町教育大綱を策定いたしました。</p>
--------------	--

第2次小山町教育大綱（案）への御意見と町の考え方

該当箇所	意見の概要	町の考え方	反映結果
<p>2 ページ 2 行目から 3 行目の基本理念について</p>	<p>基本理念という位置づけで、「富士山頂のあるまち」「金太郎生誕の地」に『ふさわしい人づくりをする』という言い方が適切ではない気がする。</p> <p>シンボルとして富士山や金太郎という言葉を入れていくのであれば、「富士山のように〇〇」や「金太郎のように□□」など、小山町がそれらをどのように捉えているかが分かるような形で示す方が良いと思われる。</p> <p>特に「教育」に関するものなので、富士山頂や生誕の地といった自力により変えられない事実よりも、そのあり方や姿勢などの、教育によって目指していける部分を文言としておく方が適切かと思いました。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。本基本理念につきましては、人づくりこそが、町の長期的視野・展望に立ち取り組むべき重要な施策の一つであるとの考えに基づき、第1次教育大綱から引き続いて継承しております。</p> <p>『「富士山頂のあるまち」「金太郎生誕の地」にふさわしい元気で、明るく、心豊かな人づくり』（以下、基本理念）という表現につきましては、小山町自治基本条例（以下条例）から引用をしております。</p> <p>条例の前文では、富士山や金太郎伝説といった、豊かな自然環境や歴史・文化など貴重な財産を、輝く未来ある子どもたちに引き継いでいくことで、「富士山頂のあるまち」「金太郎生誕の地」にふさわしい、元気で、明るく、豊かな地域社会の実現を目指すとともに、子どもたちが将来に夢や希望が持てるまちづくりを進めていくことを定義しております。</p> <p>よって、本大綱においても、その考え方を踏襲して基本理念を設定しておりますので、御理解をいただきたいと思います。</p>	<p>修正なし</p>